

都市再生整備計画（第8回変更）

よこはまし
横浜市シェアサイクル事業推進地区

かながわけん
神奈川県 よこはまし
横浜市

令和7年9月

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	神奈川県	市町村名	横浜市	地区名	横浜市シェアサイクル事業推進地区	面積	43,801 ha
計画期間	令和元年度	～	令和16年度	交付期間	令和年度	～	令和年度

目標

- 大目標： 公民連携の取組による電車・バスなどの公共交通の機能を補完する移動手段として、環境負荷の少ないシェアサイクルの利用促進を図る。
 小目標： 「移動の利便性向上、都市の活性化、脱炭素社会の形成、交通安全の推進」に資するため、シェアサイクルの利用を促進する。

目標設定の根拠

まちづくりの経緯及び現況

【経緯】

- ・横浜市中期計画（2022–2025）、横浜都市交通計画、閑内・閑外地区活性化推進計画、横浜市環境未来都市計画などの上位計画において、シェアサイクルの実施、利用促進について示されている。
- ・上位計画等に基づいた施策として、地域活性化、観光振興及び低炭素化への寄与を目的に、平成23年4月から平成26年3月の間、「横浜都心部コミュニティサイクル社会実験」を行い、その成果をふまえて平成26年4月から「横浜都心部コミュニティサイクル事業」を進めている。
- ・令和3年5月28日に閣議決定された「第2次自転車活用推進計画」において、目標の一つである「自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成」のため、シェアサイクルの普及を図ることと位置付けており、横浜市自転車活用推進計画においても、シェアサイクルの普及、推進について示している。
- ・令和7年度以降は推進地区名を「横浜市シェアサイクル事業」に改め、計画区域を市内全域に拡大し、計画期間を令和16年度までに変更して、シェアサイクル事業の更なる推進を図っている。

【現況】

本市におけるシェアサイクル事業では、事業開始からサイクルポート数、ラック数が大幅に増加し、それに伴いシェアサイクルの月間利用回数と利用者数も毎年増加している。

都心部におけるシェアサイクルの現況は、2024（令和6）年3月末時点で、ポート密度が4.45ポート/km²となっており、公共交通の機能を補完する手軽な移動手段として認知及び定着化が進んでいる。

課題

- ・2024（令和6）年3月末時点で、都心部におけるポート密度が4.45ポート/km²（ポート総数138箇所）まで増加したが、市域全域を見るとポートが設置されていないエリアも依然として多く存在し、更なる利便性向上に向けて、公共施設や民間施設への設置を進めると共に、道路及び都市公園の占用特例を活用したポートの拡充を図る必要がある。
- ・2023（令和5）年4月1日付の道路交通法の一部改正により、全ての自転車利用者に対し、乗車用ヘルメットの着用が努力義務となったが、シェアサイクル利用者アンケートの結果では、ヘルメット着用率は約10%と低い結果となっている。着用率向上のため、有人事務所でヘルメットの貸出サービスを行っているが、貸出実績件数は低調に推移していることから、ヘルメットの貸出サービス以外の取組も含めて、横浜市と事業者が協力しながら、引き続き様々な手段を通じて交通ルールの順守やヘルメット着用に向けた取組を実施していく必要がある。

将来ビジョン（中長期）

「横浜市中期計画2022～2025」

戦略5：新たな価値を創造し続ける郊外部のまちづくり（項目：日常生活で誰もが移動しやすい身近な地域交通の確保）

政策28：日常生活を支える地域交通の実現（項目：多様な移動ニーズに応じた自転車利用環境の整備）

戦略6：成長と活力を生み出す都心・臨海部のまちづくり（項目：回遊性の向上）

政策29：活力ある都心部・臨海部のまちづくり（項目：回遊性の向上と多様な主体の連携によるにぎわいづくりの推進）

「横浜市シェアサイクル事業実施方針」

いつでも、どこでも乗れる便利で手軽なシェアサイクルが市内全域で面的に展開されており、市民や来街者の多様な移動目的に活用され、移動しやすく環境に優しい街「ヨコハマ」

目標を定量化する指標

指標	単位	定義	目標の指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
平均ポート密度（ポート数、ラック数）	ポート/km ² (箇所、台)	市内における市街化区域内の平均ポート密度（ポート数、ラック数）	ポート密度を高めることにより、シェアサイクルの利用が増加し、市内全域における移動の利便性の向上が図られる。	1.21 (530, 1,414)	令和5年度	約4 (1,414、約10,000)	令和16年度
普及率（利用人数）	% (人/月)	市内の主たる自転車利用人口に対するシェアサイクルの利用人数のうちの市内居住者数の割合（利用人数）	普及率を高めることにより、シェアサイクルが特定の利用者のための移動手段ではなく、更に多くの市民が利用する公共的な移動手段として育っていく。	0.57 (36,800)	令和5年度	3 (113,000)	令和16年度
平均回転率（利用回数）	回/日/ラック (回/月)	全ポートのラック数あたりの一日平均回転率（利用回数）	平均回転率を高めることにより、シェアサイクル事業者による設備投資の投資回収期間を短くする。	1.41 (172,600)	令和5年度	3 (320,000)	令和16年度

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
事業の目的である「移動の利便性向上、都市の活性化、脱炭素社会の形成、交通安全の推進」に資するため、シェアサイクルの利用を促進する。 そのため、公民連携により計画的にポートを拡充し、利便性を高める。	道路占用許可及び公園占用許可の特例を活用した、シェアサイクルポートの拡充
(第6回変更) エリアを拡大すると共に、都市公園におけるポートを増設、拡充し、利便性を向上する。	
(第7回変更) 事業名称及び事業期間の変更、エリアを拡大すると共に、道路・都市公園におけるポートを増設、拡充し、利便性を向上する。	
(第8回変更) 道路における対象施設を市内全域に拡大すると共に、都市公園におけるポートを拡充し、利便性を向上する。	

その他

【事 業 指 標】

地域種別	面積(km ²)	直近の現状値(2024(R6), 3時点)			目標値(2035(R17), 3時点)		
		ポート密度 (ポート/km ²)	ポート数※ (箇所)	ラック数 ※(台)	ポート密度 (ポート/km ²)	ポート数 (箇所)	ラック数 (台)
横浜都心	8.40	11.90	100	971	15	126	1,260
拠点駅周辺地域	6.44	7.92	51	238	15	97	970
駅周辺地域	24.73	4.81	119	876	10	247	1,976
沿道地域	51.85	2.93	152	660	4	207	1,449
一般地域	245.77	0.67	166	975	3	737	4,424
市街化調整区域	(100.13)	—	—	—	—	—	—
合 計 (市街化調整区域を加算)	337.18 (437.31)	—	588	3,720	—	1,414	10,079
平均 (市街化調整区域を含む)	—	1.74 (1.34)	—	—	4.19 (3.23)	—	—

交付対象事業等一覧表

交付対象事業費	0	交付限度額		国費率	0%
---------	---	-------	--	-----	----

(金額の単位は百万円)

基幹事業

(参考) 関連事業

協定制度等の取り組み

制度別詳細1（道路占用に関する事項）都市再生特別措置法46条10項

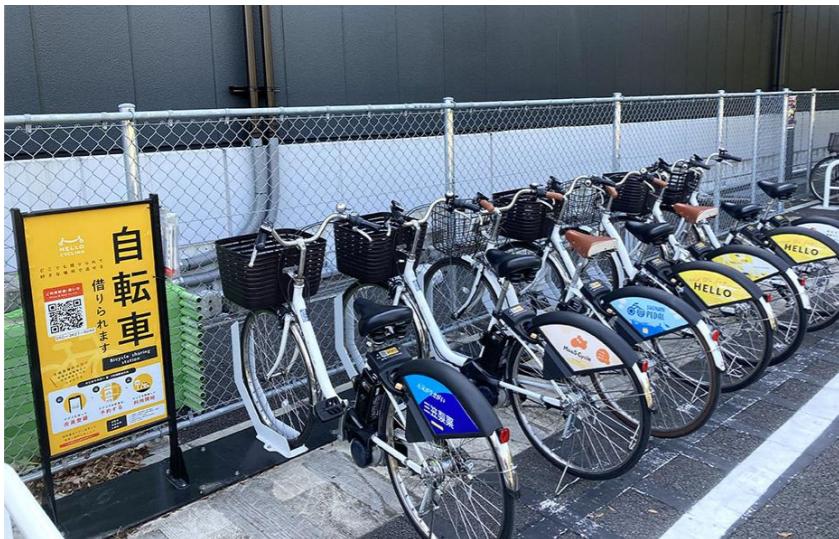
制度の活用計画							
占用対象施設		占用の場所			ラック数	歩道上	道路交通環境の維持及び向上を図るための措置
道路 占用 許可 特例 対象 施設	自転車駐車器具 (サイクルポート)	横浜市内の横浜市が管理する道路を対象とする。					<ul style="list-style-type: none"> ・サイクルポートの設置においては、自転車の駐車施設であることがわかるように、平面式の駐輪ラックを設置する。 ・ポート外へのあふれ防止のため、駐輪ラック数以上の自転車が返却できないよう駐輪台数制限を行う。 ・サイクルポートに落ち葉が吹きだまらないよう、自転車利用者が乗り降りするエリアを清掃する。 ・サイクルポート設置箇所の周辺で違法駐輪が起きないよう、注意喚起を徹底する。 ・歩道上へのサイクルポートの設置においては、歩行者の支障にならないよう、歩道の残幅員を2メートル以上確保する。
		路線名：国道1	西区高島2-1地先（高島交番横）	9			
		路線名：国道357	磯子区新杉田町8-9（新杉田駅東口（シーサイドライン新杉田駅駅舎下））	12			
		路線名：国道357	金沢区幸浦2-27-1（幸浦駅東口）	5	○		

制度別詳細 1—1（道路占用に関する事項）

制度別詳細【道路占用許可基準の特例】

制度を活用して整備・設置する施設等のイメージ

設置写真及び規格図 (OpenStreet株式会社)



設置物一覧

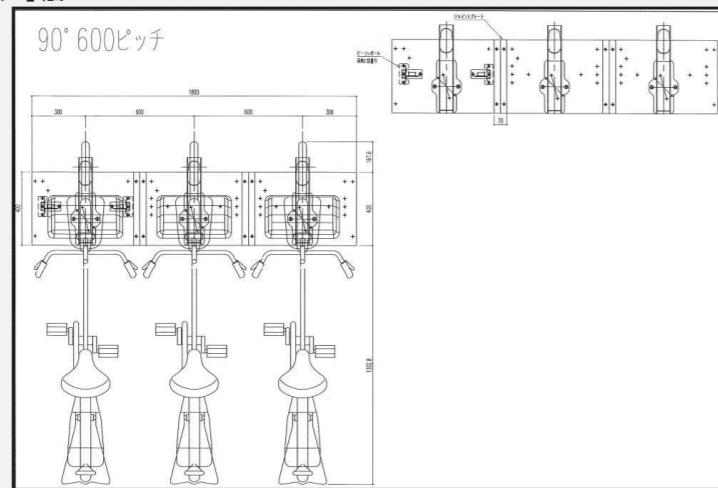


- ・ビーコン設置により自転車のサイクルポート外返却を防止
 - ・自転車ラックは自重で支えるタイプのため、アンカーライフ不要で自由に移動が可能
 - ・看板に利用方法、アプリへ遷移できるQRコードが記載されており、ユーザー利便性が向上

Confidential

Copyright © OpenStreet CCRP, all rights reserved

■90度ラック寸法

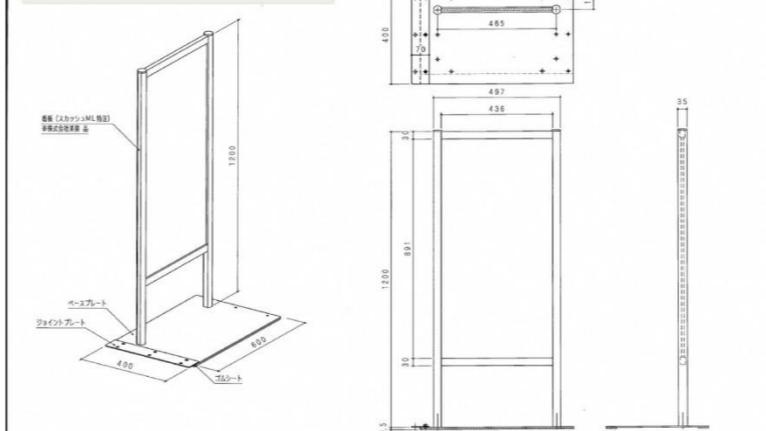


設置写真及び規格図（株式会社ドコモ・バイクシェア）

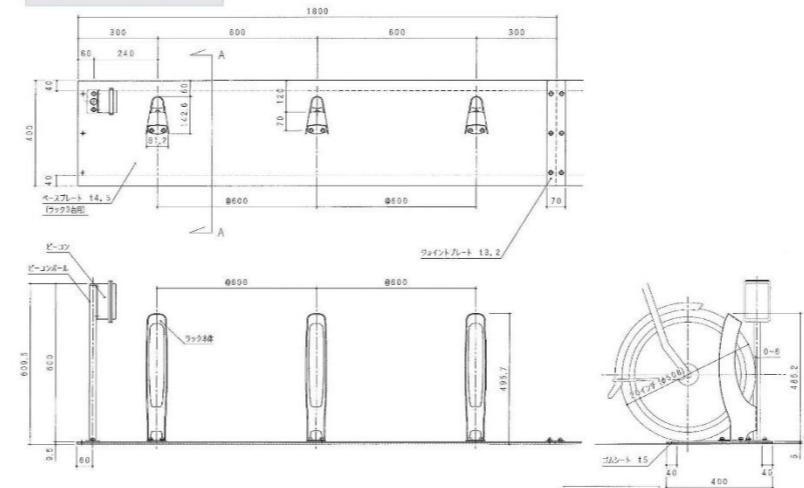


標準規格図

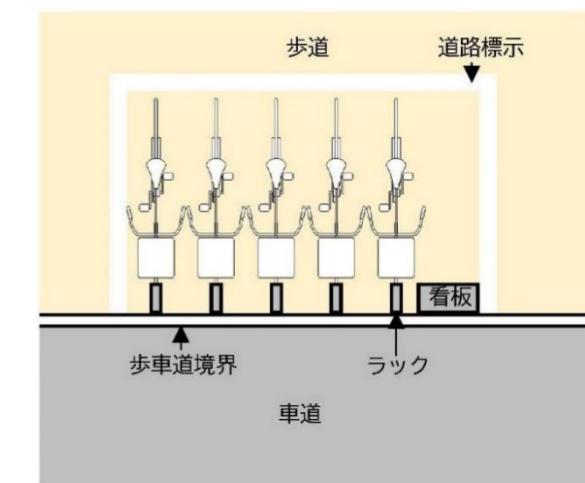
規格：サインポート



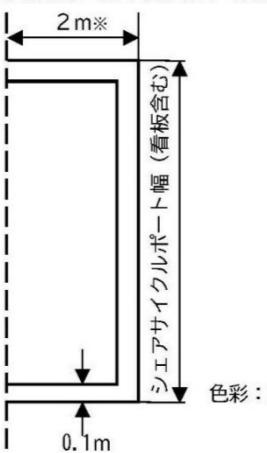
規格：ラック



歩道上における設置写真及び規格図



道路標示（停車又は駐車の方法の指定）



※駐輪ラックのサイズによって、前後する可能性があります

制度別詳細3（都市公園の占用に関する事項）都市再生特別措置法46条12項

制度の活用計画			
占用対象施設	占用の場所		都市公園の環境の維持及び向上を図るための措置
都市公園占用許可特例対象施設 1-2-1 2-2-1 2-2-2 2-2-3 2-2-4 2-2-5 2-2-6 2-2-7 3-2-1 3-2-2 3-2-3 3-2-4 3-2-5 3-2-6 4-2-1 4-2-2 4-2-3 4-2-4 4-2-5 4-2-6 4-2-7 4-2-8 4-2-9 4-2-10 4-2-11 5-2-1 5-2-2 5-2-3 6-2-1 8-2-1 8-2-2 8-2-3 8-2-4 8-2-5 9-2-1	公園名：馬場町公園	鶴見区馬場4-16	<ul style="list-style-type: none"> ポート設置においては、シェアサイクル専用の駐車施設であることがわかるように、平面式の駐輪ラックを設置し、利用案内看板を設置する。 サイクルポート、自転車及び利用案内看板は、都市公園の風致及び美観と調和した色調とする。 ポート外へのあふれ防止のため、駐輪ラック数以上の自転車が返却できないよう駐輪台数制限を行う。 園路内及び園路に面した植栽帯内にサイクルポートを設置する場合は、押し歩きの注意喚起をシェアサイクルの専用アプリケーション内で表示させる。 サイクルポートに落ち葉が吹きだまらないよう、自転車利用者が乗り降りするエリアを清掃する。 サイクルポート設置箇所の周辺で違法駐輪が起きないよう、注意喚起を徹底する。 占有面積は30m²以内とする。
	公園名：菅田みどりの丘公園(1)	神奈川区菅田町712-13	
	公園名：菅田みどりの丘公園(2)	神奈川区菅田町712-13	
	公園名：菅田いでど公園	神奈川区菅田町34	
	公園名：神大寺中央公園	神奈川区神大寺3-25	
	公園名：片倉うさぎ山公園	神奈川区片倉2-42	
	公園名：反町公園	神奈川区反町1-12	
	公園名：台町公園	神奈川区高島台29	
	公園名：グランモール公園	西区みなとみらい3	
	公園名：高島中央公園	西区みなとみらい5-2	
	公園名：野毛山公園	西区老松町63-10	
	公園名：戸部公園	西区中央1-17	
	公園名：掃部山公園	西区紅葉ヶ丘57	
	公園名：戸部公園-2	西区中央1-17	
	公園名：山下公園	中区山下町279	
	公園名：港の見える丘公園	中区山手町114	
	公園名：開港広場公園	中区山下町1	
	公園名：キリン園	中区千代崎町1-25-3	
	公園名：富士見川公園	中区末吉町4-91-6	
	公園名：千歳公園	中区山田町6-1	
	公園名：羽衣街庭	中区羽衣町3-64	
	公園名：福富町西公園	中区福富町西通2	
	公園名：根岸森林公园	中区根岸台	
	公園名：本牧市民公園	中区本牧三之谷59	
	公園名：日ノ出川公園	中区万代町3	
	公園名：清水ヶ丘公園	南区清水ヶ丘87-2	
	公園名：蒔田公園	南区宿町1-1	
	公園名：阪東橋公園	南区高根町4-23	
	公園名：久良岐公園	港南区上大岡東3-12-1	
	公園名：よこはま動物園ズーラシア	旭区上白根町1175-1	
	公園名：大貫谷公園	旭区若葉台4	
	公園名：日向根公園	旭区若葉台	
	公園名：若葉台公園（西側）	旭区若葉台3-1	
	公園名：若葉台公園（東側）	旭区若葉台3-1	
	公園名：岡村公園	磯子区岡村2-17-1	

制度の活用計画

占用対象施設	占用の場所		都市公園の環境の維持及び向上を図るための措置
都市公園占用許可特例対象施設	10-2-1	公園名 : 海の公園①	金沢区海の公園10
	10-2-2	公園名 : 海の公園②	金沢区海の公園10
	10-2-3	公園名 : 野島公園	金沢区野島町
	10-2-4	公園名 : 長浜公園	金沢区長浜106-6
	10-2-5	公園名 : 金沢自然公園（夏山口）	金沢区釜利谷東5-15-1
	10-2-6	公園名 : 金沢自然公園（正面口）	金沢区釜利谷東5-15-1
	10-2-7	公園名 : 金沢緑地（幸浦駅西口）	金沢区並木3-12
	10-2-8	公園名 : 金沢緑地（並木北駅南側）	金沢区並木1-12
	10-2-9	公園名 : 金沢緑地（並木中央駅北側）	金沢区並木1-25
	11-2-1	公園名 : 大倉山公園	港北区大倉山2-10-1
	11-2-2	公園名 : 新横浜公園	港北区小机町3300
	11-2-3	公園名 : 新横浜駅前公園	港北区新横浜2-16-1
	12-2-1	公園名 : 森の台中ノ谷公園	緑区森の台40
	12-2-2	公園名 : 長坂谷公園（北側）	緑区寺山町226
	12-2-3	公園名 : 長坂谷公園（南側）	緑区寺山町745-1
	12-2-4	公園名 : 玄海田公園	緑区長津田みなみ台3
	13-2-1	公園名 : 青葉台公園	青葉区青葉台1-12-1
	13-2-2	公園名 : 高津公園	青葉区新石川4-17-1
	15-2-1	公園名 : 俣野公園	戸塚区俣野町1367-1
	15-2-2	公園名 : 俣野別邸庭園	戸塚区東俣野町94-4ほか
	16-2-1	公園名 : 金井公園	栄区金井町315-2
	16-2-2	公園名 : 桂山公園	栄区桂台中16-1
	17-2-1	公園名 : 和泉町佐久衛門公園	泉区和泉中央南2-33
	17-2-2	公園名 : 中田町宮ノ前公園	泉区中田東4-58
	17-2-3	公園名 : しらゆり公園	泉区中田東1-40-20
	18-2-1	公園名 : 濱谷本郷公園	瀬谷区本郷1-70-2
	18-2-2	公園名 : 阿久和富士見小金台公園	瀬谷区阿久和東2-61-1

- ・ポート設置においては、シェアサイクル専用の駐車施設であることがわかるよう平面式の駐輪ラックを設置し、利用案内看板を設置する。
- ・サイクルポート、自転車及び利用案内看板は、都市公園の風致及び美観と調和した色調とする。
- ・ポート外へのあふれ防止のため、駐輪ラック数以上の自転車が返却できないよう駐輪台数制限を行う。
- ・園路内及び園路に面した植栽帯内にサイクルポートを設置する場合は、押し歩きの注意喚起をシェアサイクルの専用アプリケーション内で表示させる。
- ・サイクルポートに落ち葉が吹きだまらないよう、自転車利用者が乗り降りするエリアを清掃する。
- ・サイクルポート設置個所の周辺で違法駐輪が起きないよう、注意喚起を徹底する。
- ・占有面積は30m²以内とする。

制度別詳細3—1（都市公園の占用に関する事項）

制度別詳細【都市公園占用許可基準の特例】

制度を活用して整備・設置する施設等のイメージ

設置写真及び規格図（OpenStreet株式会社）



設置写真及び規格図（株式会社ドコモ・バイクシェア）



設置物一覧



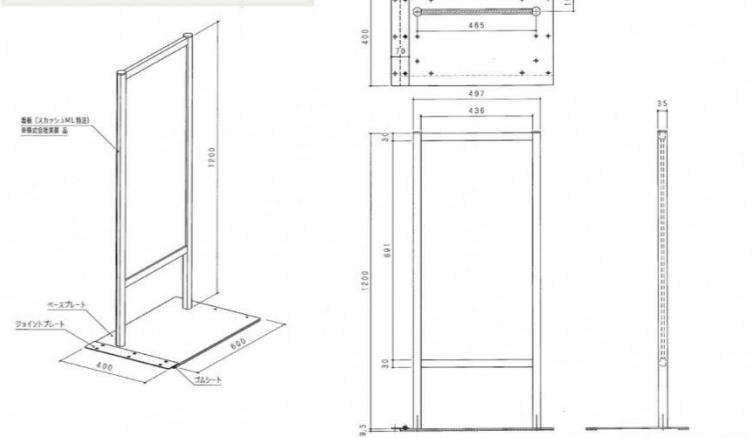
- ・ビーコン設置により自転車のサイクルポート外返却を防止
- ・自転車ラックは自重で支えるタイプのため、アンカー留め不要で自由に移動が可能
- ・看板に利用方法、アプリへ遷移できるQRコードが記載されており、ユーザー利便性が向上

Confidential

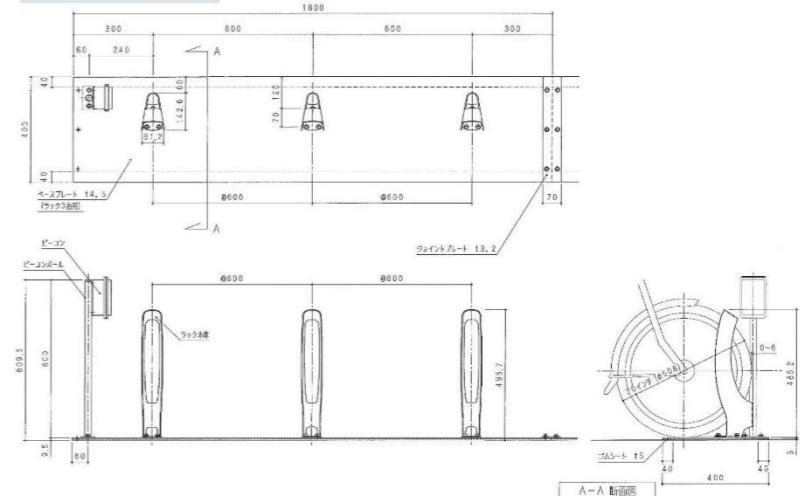
Copyright © OpenStreet CORP. all rights reserved.

標準規格図

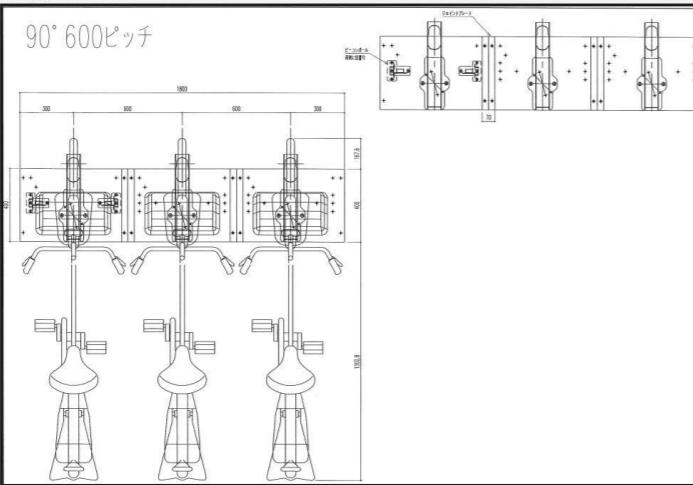
規格：サインボード



規格：ラック



■90度ラック寸法



Confidential

Copyright © OpenStreet CORP. all rights reserved.

都市再生整備計画の区域

横浜市シェアサイクル事業推進地区（神奈川県横浜市）

面積

43,801 ha

区域

横浜市全域



km
0 0.125 0.25 0.5

1:10,000

都市再生整備計画の区域

横浜市シェアサイクル事業推進地区（神奈川県横浜市）

面積

43,801 ha

区域

横浜市全域



km
0 0.125 0.25 0.5

1:10,000

都市再生整備計画の区域

横浜市シェアサイクル事業推進地区（神奈川県横浜市）

面積

43,801 ha

区域

横浜市全域



km
0 0.125 0.25 0.5

1:10,000